

# 選挙管理委員会 12月定例会会議録

開催日	平成30年12月25日（火）
開会時間	午前10時00分
閉会時間	午前11時50分
開会場所	選挙管理委員会室
出席者	選挙管理委員：松川昭義委員長、青木眞知子委員、山内栄一郎委員、渡辺秀次委員 事務局：吉原事務局長、長坂選挙担当係長、小泉主任、大澤主事
次第及び会議内容	本日の書記：山内委員
1 決定事項	<p>(1) 前回（12月臨時会）会議録について ＜12月3日（月）に開催した選挙管理委員会定例会の会議録案について確認し、案のとおり決定した。＞</p> <p>(2) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録等について ＜12月4日から12月25日までの間の在外選挙人名簿登録等について、事務局から説明を受けて審議した結果、新たに名簿に登録する者は4人、名簿から抹消する者を0人と決定した。＞</p> <p>(3) 中央区選挙執行規程の一部改正について ＜「公職選挙法」（都道府県又は市の議会の議員の選挙におけるビラの頒布の解禁）と当該法の改正に伴う「中央区議会議員及び中央区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の公布により、選挙運動ビラの頒布に関連する届出書等（選挙事務所設置届ほか）の様式変更（文言整理）を行うため、「中央区選挙執行規程」の一部を改正することを決定した。＞</p>
2 報告事項	<p>(1) 統一地方選挙の日程について ＜「地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律」が平成30年12月14日に公布・施行されたことにより、都道府県及び指定都市の議会の議員及び長の選挙期日が4月の第1日曜日に、指定都市以外の市、特別区及び町村の議会の議員及び長の選挙期日が4月の第3日曜日に統一された。そのため、中央区議会議員選挙（任期満了：平成31年4月30日）及び中央区長選挙（任期満了：平成31年4月26日）の期日が平成31年4月21日に確定したことについて事務局から報告を受けた。＞</p> <p>(2) 海区漁業調整委員会の委員の選挙の取扱いについて ＜漁業法の一部改正により、海区漁業調整委員会委員の選任方法が従来の選挙（公選制）から都道府県知事が議会の同意を得て任命する方法に変更された。これに伴い、毎年の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製に関する事務がなくなることについて事務局から報告を受けた。＞</p>
3 その他	<p>(1) 当面の日程について ＜選挙管理委員が出席する平成31年4月までの主な事業（定例会ほか）の日程について、事務局から説明を受け確認した。＞</p> <p>(2) 平成31年度啓発物品に係るデザインについて ＜平成31年度の選挙啓発物品（ポケットティッシュ）、選挙啓発ポスター、一般啓発物品（ポケットティッシュ、メモ帳）について、事務局が平成30年度明るい選挙作品コンクール入選作品を使用し作成したデザイン案を審議検討し、それぞれ選定した。＞</p>

(3) 中央区議会議員選挙及び中央区長選挙への協力依頼（学校施設）について  
＜選挙執行のため学校施設の使用（投票所ほか）について、区立幼稚園、小・中学校の協力を得るため、教育委員会が平成31年1月11日に開催する定例校長・園長会に事務局が出席し、依頼する旨の説明を事務局から受けた。＞

(4) 明るい選挙推進協議会（第3回）の開催について  
＜平成31年1月15日に開催する第3回明るい選挙推進協議会へ報告する事項（平成30年度の話し合い活動の結果、平成30年度啓発事業の実績、平成31年度啓発事業計画（案）ほか）について事務局から説明を受けた。＞

(5) 投票管理（期日前投票含む）について  
＜投票区、投票所、期日前投票等投票管理全般について事務局から説明を受け、情報の共有化や不明な点の確認をした。＞